

協働事業提案制度 問合せ まちづくり協働課市民協働グループ (☎84-5008)

協働事業提案制度は、市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものは市民と行政が協働で実施していくための仕組みです。

令和7年度に実施予定の「協働事業市民提案」を募集します！

「行政と協働して事業を始めたい!」、「すでに行われている行政の事業をもっと良いものにしたい!」など、そんな思いのある皆さんからの提案を募集します。

応募期間 4月1日(月)～5月31日(金)
(土・日曜日、祝日は除く)

応募できる団体

- 市内で自立的・継続的に活動している市民活動団体、または市内の企業や経済団体
- ※市内に在住・在勤または在学している3人以上で構成していること
- ※規約または会則などを有すること
- ※営利・政治・宗教活動を目的にしないこと

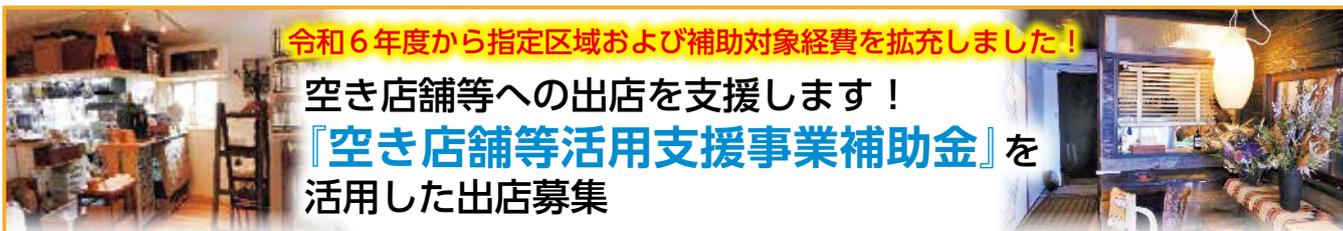
応募方法 協働事業提案書に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループへ持参または郵送してください。

※協働事業提案書は、市民協働グループに備え付けてあるほか、市民協働センター「みらい」ホームページ ([URL http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/index.html](http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/index.html)) からダウンロードできます。

令和6年度に協働事業を進めていきます！

令和5年度に応募があり、協働事業として決定した次の事業を4月から市民活動団体と行政が協力しながら進めていきます。

	提案事業名	提案者	協働相手	事業内容
市民提案	亀山市スポーツ鬼ごっこ大会プロジェクト	三重スポーツ鬼ごっこ連盟	健康政策課スポーツ推進グループ	・亀山市スポーツ鬼ごっこ大会の開催 ・大会開催までに説明会、チーム結成会、公式練習の機会を設定
	亀山茶・亀山紅茶のある暮らし	魔女のお茶会	農林振興課農林政策グループ	・お茶農家を応援する呈茶の実施 ・四季折々のお茶の楽しみ方を学ぶ「お茶教室」の開催 ・紅茶の個包装のティーパックの作成・配布 ・お茶の淹れ方動画の作成・発信
	つなぐアートつながるアートプロジェクト	アートグループmajor+	地域福祉課障がい者支援グループ 学校教育課教育研究グループ 文化課文化創造グループ 商工観光課観光・地域ブランドグループ 生涯学習課社会教育グループ	・障がいのある人や子どもたちへのワークショップの開催 ・不登校の子どもたちへのワークショップの開催 ・特別支援学級へのワークショップの開催 ・アールブリュットについて学ぶ機会の設定とその成果の情報発信 ・アールブリュットの拠点づくりに関する検討の実施



令和6年度から指定区域および補助対象経費を拡充しました！

空き店舗等への出店を支援します！ 『空き店舗等活用支援事業補助金』を 活用した出店募集

対象となる事業者 (すべてに該当)

- 空き店舗や空き家を改装して出店する個人や法人
- 亀山商工会議所からの推薦を受けたもの
- 2年以上継続して事業を実施する見込みがあるもの

対象となる空き店舗等 (すべてに該当)

- ▷ 指定区域(亀山市立地適正化計画に位置付ける居住誘導区域内にある店舗等)
- ▷ 対象業種…小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉業など
- ▷ 6カ月以上、店舗や住居として使用していないこと
- ▷ 店舗面積が500㎡未満であること
- ▷ 週4日以上かつ1日4時間以上営業すること
- ▷ 改装などは市内業者で行うこと
- ▷ 令和7年3月末日までに工事が完了し、開業ができること

対象となる経費

改装費(内外装工事費、建物附属設備工事費、看板設置工事費)、賃借料

補助金額

対象となる経費の1/2の額以内(上限100万円)
※申請書の提出日時点で、補助金の交付対象者(法人の場合はその代表者)が女性または満35歳未満の場合は上限150万円

募集期間

4月1日(月)～5月10日(金)
※申請書は、商工観光課商工業振興グループ(本庁2階)でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 商工観光課商工業振興グループ(☎84-5049)